

令和5年度 第1回藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会

における各委員のご意見 まとめ

○大阪府富田林子ども家庭センター（森 理子 委員）

最近の業務の中で注目されているものの1つが「子どもの意見表明」で、児童相談所で施設に入る、一時保護をされるような時に、子ども自身が年齢に応じて今の事態をどう理解してどのように感じているのかというところにこれまで以上に耳を傾けていこうと今取り組んでいる。

○大阪法務局富田林支局（山本 裕幸 委員）

子どもの人権110番、LINEでの人権相談、子どもの人権 SOS ミニレーター等でいじめや体罰、不登校、虐待等子どもの人権に関わる問題全般についての相談に人権擁護委員が対応している。場合によっては学校と連携をとっている。

○羽曳野警察署（上出 哲也 委員）

学校でのいじめや暴力について、刑罰法令に触れる行為があれば学校や被害者の意向をふまえて対応している。いじめ事案に該当すると考えられるものについては学校に情報提供して連携している。未然防止の観点で、非行防止教室を行い、暴力、暴言、脅迫等はいじめを超えて犯罪になると啓発している。

○藤井寺市市民生活部協働人権課（小中 吉樹 委員）

コロナ禍で実施できていなかった、いじめについて考える「人権教室」を昨年度道明寺東小学校で実施。いじめに関する相談や報告があれば関係機関と連携して対応していく。

○藤井寺市チーフスクールソーシャルワーカー（黒田 尚美 委員）

いじめの定義の理解がまだまだ不十分だと感じることがあるので、アウトリーチの支援として、学校の客観的な数値を見て積極的に支援している。SC や指導主事と連携し、正確な実態把握をするよう努め、分析していく。

○藤井寺市チーフスクールカウンセラー（伊藤 やよい 委員）

子どもたちからは、一番最初に「いじめられている、悪口を言われている」と相談があることが多いので、気軽に子どもたちが相談に来ることができる状態を作っておくことが大事。コロナ禍で様々な経験ができなかった子どもたちの経験不足や体験不足を加味しながら対応していくことが必要。

○藤井寺市学校園PTA連絡協議会（原 明子 委員）

学校では SNS でのいじめや誹謗中傷が増えてきていることをふまえて、授業参観の際に情報リテラシー等の授業を行い、保護者へも啓発している。小学校低学年からスマホを持つ子が増えているので、そこで何かしらの問題が起こる可能性も高い。保護者としては学校での出来事等、しっかり子どもの話を聞くことが大切。

○藤井寺市校長会会長（奥 雅美 委員）

早期発見・早期対応として、「安心安全アンケート」を実施し、自分自身が何か嫌なこと、嫌な思いをしたことがあるか、友だちが嫌な思いをしていないか等、子どもたちの思いを集約している。それを基に教育相談を丁寧に行い、大人が介入したほうが良い案件が精査しながら解決している。未然防止として友だちの良いところを見つけて「グッジョブカード」を渡すというポジティブ行動支援に取り組んでいる。クラスのチーム力が上がった、みんなに認められた、という声が上がっている。また、コミュニケーションに課題のある子どもが増えているので、ソーシャルスキルトレーニング等個別に対応している。